

令和3年4月28日

保護者 様

埼玉県立いずみ高等学校長 小川 剛

まん延防止等重点措置の実施に伴う学校運営について

暮春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また昨年度より、新型コロナウイルス感染症対策への学校運営につきまして、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月16日、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の本県への適用を受け、4月20日から5月11日まで、本校の所在するさいたま市では、不要不急の外出、移動の自粛や混雑している場所や時間をさけて行動すること、学校における感染防止対策の徹底など、まん延防止等重点措置を実施しております。

現在、県教育委員会からの指示に基づき、県立学校においては、このことを踏まえ、対象区域に関わらず、学校や家庭での感染症対策を徹底し、下記のとおり対応していますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら、教育活動を行います(現時点では引き続き通常登校です)。

2 学校における対応について

(1)感染予防の徹底

ア 健康観察の徹底

日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底してください。また発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないこと(出席停止となります)。万が一ご家族が保健所から濃厚接触者の指示や医療機関でPCR検査対象となった場合は、学校(担任)までご一報ください。

イ 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気の実施

手洗い及びマスクの着用を徹底すること。また常時換気を徹底すること。(常時換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にすること。)

ウ 授業等における留意点

授業は、感染防止対策を徹底した上で実施します。

なお、音楽における歌唱、家庭科における調理実習、理科における実験等については、換気やマスクの着用、授業前後の手洗い等の対策を徹底しながら実施します。

エ 食事における留意点

座席は対面にならないよう配置し、食事中的会話は控え、食事後にマスクを着用してから行うように指導します。

(2)部活動(具体的な活動については、顧問からの指示に従ってください)

ア 感染・事故防止の対策を徹底した上で、活動を行います。

イ 飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う等)は、原則として実施しません。

ウ 泊を伴う合宿等は原則として実施しません。

(3)学校行事

実施にあたっては、行事の目的、感染状況等を踏まえ、万全な感染防止対策や保護者の十分な理解を得るなどした上で実施の可否について判断します。

3 各家庭へのお願い

今週末からのゴールデンウィークに向けて、新型コロナウイルスの感染防止・蔓延防止に引き続き御協力ください。学校でも感染症対策に努めてまいりますが、御家庭でも以下の点に御留意いただきたくお願い申し上げます。

- (1) 規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない、させないこと)
- (2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- (3) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (4) 生徒同士の会食等の自粛

4 その他

新型コロナウイルスの感染状況は変化しており、予断を許さない状況にあります。今後、学校での対応が大きく変わる場合は、学校ホームページ、Google Classroomでお知らせしてまいります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

担当 教頭 折原
電話 048-852-6880